## 令和3年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名: 大阪府駐車場(江坂、新石切、茨木)

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I提案の履行状況に関する	・施設の設置目的に沿った経営	・引き続き利用台数及び回転率の向上に努めている	・感染状況を注視しつつ、利用台数向上、満足度改善	・管理運営実施計画の利用促進の項目として、感染状
項目	がなされているか	と認められるが、全駐車場で目標値に達していな	及び収支状況の改善に関するこれまでの取組みを	況を注視しつつ、営業活動を継続する旨記載。
(1)施設の設置目的及び管		い。しかしながら、これは新型コロナウィルス感染	引き続き実施する。	・満足度を改善する取組みとして、清掃の強化及び場
理運営方針		症による影響が大きいと考えられる。感染状況を注		内照明の点灯点検を継続する旨を記載。
		視しつつ、社会情勢に応じて、引き続き利用台数及		
		び回転率の向上に努められたい。		
Ⅲ適正業務の遂行を図るこ	・利用者の満足度調査を実施し、	・満足度調査の結果が目標値に達していないため、利		
とができる能力及び財政	利用者のニーズ等を把握して	用者の要望、意見を踏まえた上で、満足度を改善す		
基盤に関する項目	いるか	る取組みに努められたい		
(1) 利用者満足度調査等				
Ⅲ適正業務の遂行を図るこ	・収支、経費が計画に比して妥当	・収支状況の改善に努めていると認められるが、収入		
とができる能力及び財政	カュ	について、全駐車場で目標値に達していない。しか		
基盤に関する項目		しながら、これは新型コロナウィルス感染症による		
(2) 収支計画の内容、適格		影響が大きいと考えられる。感染状況を注視しつ		
性及び実現の程度		つ、社会情勢に応じて、引き続き収支状況の改善に		
		努められたい。		